4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、参加の意思及び上記２に掲げる資格を有することを証明するため、契約担当役から競争参加資格の確認を受けなければならない。
②　入札説明書において明らかにした技術等の要求要件のうち最低限の要求要件を全て満たしていると契約担当役が認めた者のみ、入札日において封印した入札書を提出することができる。
⑷　落札者の決定方法　総合評価落札方式。当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第25条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の得点の合計に入札価格の得点を加えて得た数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法をもって落札者を決定することがある。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他、技術提案書において最低限の要求要件を満たしていないと契約担当役が判断した者の提出した入札書は無効とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　関連規定　「独立行政法人国際協力機構法令・規程集」
（https://www.jica.go.jp/joureikun/aggregate/catalog/index.htm）にて閲覧可能。
⑼　その他詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yuko Mitsui, Vice President (in charge of finance and accounting) of the Japan International Cooperation Agency (JICA)
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Japan International Cooperation Agency Tokyo Center Large-scale Renovation Work
⑷　Time-limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M. 2 March 2026
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 12 : 00 P.M. 2 March 2026
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 13 April 2026
⑺　Time for Tender : 10 : 00 A.M. - 11 : 00 A.M. 14 April 2026
⑻　Contact point for tendering documentation : Procurement Promotion Division 3 Procurement Department, Japan International Cooperation Agency, Niban-cho Center Building, 5―25, Niban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8012 Japan, Tel. 03―5226―6609

入札公示

入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札に付します。
なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和８年度予算が成立し、予算示達がなされていることを条件とする。
令和８年１月30日
分任支出負担行為担当官
中国地方整備局　中国技術事務所長
前田　文雄
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
○第１号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　令和８年度水質分析調査業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、広島県内における直轄管理区間の河川及びダム水質の適正な管理を図るため、水質分析を行うとともに分析結果のとりまとめを行う業務である。
主な業務内容は以下のとおりである。
・水質分析　約19,000検体
・資料整理　１式
・とりまとめ　１式
⑷　履行期間　令和８年４月１日～令和９年５月31日
⑸　本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、本業務は低入札対策を実施する試行の対象とする。
⑹　本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
⑺　本業務は、歩掛見積の提出を求め、予定価格に反映させる業務である。
⑻　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑼　本業務は、契約締結後に「業務設計書」を公表する業務である。業務設計書については、契約後に適時、中国地方整備局のホームページにより公表する。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
１）入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
①　単体企業
ア）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ）令和８年１月15日において、中国地方整備局における令和７・８年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定を受けていない者とする。
ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
エ）参加表明書提出期限日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。
オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
カ）計量法第107条に基づき、計量証明事業者（濃度（水・土壌））の認定を受けた者であること。
２）入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
［１］　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。
１）子会社等（会社法第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
２）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
［２］　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし１）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。
１）一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
ア）株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
（ｉ）　会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役